

死亡の手續にお越しの方《死亡》

- ・太枠の中をチェックして、各担当課 窓口へお持ちください。
- ・このシートで例示した以外の手続や書類提出が必要な場合もあります。
- ・ご不明な点は、総合案内窓口の窓口サービス員又は各担当窓口の職員におたずねください。

お客様記入欄 当てはまるものにレ点をつけてください			職員 使用欄	担当課・窓口番号	必要書類等	後日 手続分
住民登録	亡くなられた方は世帯主でしたか ご家族は3人以上でしたか	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	戸籍住民課	1階2番	運転免許証等(代理人のときは委任状) 世帯に国民健康保険の加入者がいる場合は、世帯全員の国民健康保険被保険者証
	せんだい市民カード、印鑑登録証の交付を受けていましたか	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		1階3番	各カード はさみを入れて処分していただいても結構です。
	マイナンバー通知カード、マイナンバー(個人番号)カードをお持ちでしたか	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		6階64番	各カード マイナンバー通知カード、マイナンバー(個人番号)カードは各手続きで使用するためありますので、しばらくの間保管してください (はさみを入れて処分していただいても結構です)。
	住民基本台帳カードの交付を受けていましたか	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		1階6番	住民基本台帳カード
保険・年金	国民健康保険にご加入でしたか	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	保険年金課	5階52番	・国民健康保険被保険者証 ・亡くなられた方と喪主の方が分かるもの(会葬礼状、葬祭日程表等) ・葬祭を行った方(喪主)の口座番号確認書類
	国民年金にご加入でしたか	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		5階51番	年金手帳又は基礎年金番号通知書 ・年金手帳 ・住民票(死亡者の除票と請求者の世帯全員のもの) ・戸籍謄(抄)本(死亡者と請求者の関係がわかるもの) ・請求者の預金通帳等 ・印鑑
	国民年金に加入中または加入歴があつて遺族基礎年金、寡婦年金、死亡一時金の請求をするとき	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>			・年金証書 ・住民票(死亡者の除票と請求者の世帯全員のもの) ・戸籍謄(抄)本(死亡者と請求者の関係がわかるもの) ・請求者の預金通帳等 ・印鑑
	国民年金の障害基礎年金、遺族基礎年金、寡婦年金のいずれかを受給して、未支給年金を請求するとき	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		5階52番	・後期高齢者医療被保険者証 ・亡くなられた方と喪主の方が分かるもの(会葬礼状、葬祭日程表等) ・葬祭を行った方(喪主)の口座番号確認書類 ・その他(下記へお問い合わせください。戸籍謄本等が必要な場合があります。)
高齢の方・障害のある方	介護保険被保険者証を交付されていましたが	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	障害高齢課※	3階36番	介護保険被保険者証(下記へお問い合わせください)
	敬老乗車証の交付を受けていましたか	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		3階35番	敬老乗車証(下記へお問い合わせください)
	障害者手帳(身体・療育・精神)をお持ちでしたか	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		3階34番	・障害者手帳 ・受けているサービスで返還が必要なもの(障害者交通費助成券など) (下記へお問い合わせください。)
	特別障害者手当、経過的福祉手当、障害児福祉手当を受けていますか	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>			・印鑑 ・未支払手当がある場合は、本人と生計を同じくしていた配偶者または扶養義務者の振込先口座の通帳
	自立支援医療(精神通院、更生医療)を受給されていましたが	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>			自立支援医療受給者証、印鑑
	障害福祉サービスを受給されていましたが(通所、障害者ヘルプなど)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		障害福祉サービス受給者証、印鑑	
	特定医療費(指定難病)受給者証を交付されていましたが	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		特定医療費(指定難病)受給者証	
心身障害者医療費受給者証を交付されていましたが	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	・心身障害者医療費受給者証(なくても可) ・相続人の預金通帳等口座番号がわかるもの ・印鑑 ・その他(下記へお問い合わせください。戸籍謄本等が必要な場合があります。)			
子育て	子ども医療費助成、母子父子家庭医療費助成を受けていますか	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	保育給付課 給付保育課※	3階37番	・受給者証 ・相続人の預金通帳等口座番号がわかるもの ・その他(下記へお問い合わせください。戸籍謄本等が必要な場合があります。)
	児童手当を受けていましたか	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		3階37番	下記へお問い合わせください。
	児童扶養手当、特別児童扶養手当を受給していましたが	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		3階37番	下記へお問い合わせください。
小児慢性特定疾病医療受給者証を交付されていましたが	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	3階37番	小児慢性特定疾病医療受給者証		
税	125cc以下の原付バイクまたは小型特殊自動車をお持ちでしたか	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	税務会計課	2階22番	標識交付証明書、本人確認物(運転免許証等)、ナンバープレート(青葉区内の場合は不要)※ 住所が青葉区から仙台市内の他区に変わる場合は、転居先の区役所へ持参してください。
	市税の納付はお済みですか	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		2階24番	・納付書 【納付書をお持ちでない場合】 ・亡くなられた方と相続人の関係がわかるもの(戸籍謄本・除籍謄本等)
その他	母子父子寡婦福祉資金貸付の借主、連帯借主、連帯保証人でしたか	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	健康課庭	3階32番	下記へお問い合わせください。

※宮城総合支所管内にお住まいの方は宮城総合支所の各担当窓口での手続きになります

<< 青葉区役所 電話 022-225-7211(代表) >>
 << 宮城総合支所 電話 022-392-2111(代表) >>